

令和5年第10回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和5年10月19日
場 所 市役所406会議室
時 間 午後2時00分 開会

（出席委員）

豊田教育長、鈴木（君）委員、渡邊委員、滝委員、鈴木（千）委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

松本教育部長、川和学校教育課長、石井生涯学習課長、宇梶図書館長、樫村教育総務課長、中野教育総務課長補佐、矢吹教育総務課主幹

（次 第）

- ・ 報告事項
 - （１）学期制について
 - （２）各課主要事業の進捗状況について
 - （３）11月の教育委員行事日程について
 - （４）その他

教育総務課長

定刻となりましたので、令和5年第10回定例教育委員会を始めます。はじめに豊田教育長より御挨拶と教育長報告をお願いいたします。

（教育長からの挨拶、教育長報告）

教育総務課長

ありがとうございました。ただいまの教育長からの御報告について御質問等ございま

したらお願いいたします。

滝委員

改めてこの数値で、特に本市の中学生は100分の9.43と10人に1人に近いです。学級で10人に1人が、そうすると3、4人。これはすごい数字だと思ってショックを受けています。対策は、これといった特効薬は、今のところ見つかっていないですよ。そう考えると、結局、この数値というのは、年間累積で30日以上でしたっけ、そういう人たちのデータ、これは国なり県なりが何かの対策の事業を打つためにという積算根拠に使われる数値かと思うんですけど、そうすると、もうそうってしまった子に対してはこれを呼び戻すのは大変だと思うんですけど、こうなる前の対策というか特効薬は無いんですかね。その一つにはならないんですけども、この30日というのはしっかり引っかかかっていて、これはあくまでも結果的にもう深みに入ってしまった、そうではなくてそれになりかけている子供を早期発見、未然防止するしか無いのかなと思うんです。そういう数字というかシステムは何かあるんですか。

教育総務課長

学校教育課長からお願いいたします。

学校教育課長

市としても本当に喫緊の課題であるところ数年捉えているのが、不登校の解消にかかわることです。滝委員さんの方からございましたが、毎月不登校の児童生徒の報告を県にしております。年間欠席30日以上というのが長期欠席ということで、国と同じラインをもって長期欠席者、不登校者としているわけですが、県では10日以上欠席をしている児童生徒の報告を求めるということで、市でもそれは把握しているところでございます。おっしゃる通り、一説には欠席日数が20日を超えてしまうと、なかなか登校に意欲を持てない、なかなか難しい状況になります。ですから、その前にできるだけ効果的な手を打っていくということで、市教育委員会としましても、そういったことを各学校と緊密に連携をしながら進めているところです。委員さんがおっしゃる通り、特効薬はございません。なぜかという、一人一人の不登校の要因が100人いれば100様あるということで、一人一人のきめ細かな対応に尽きる。それを各学校も現在奮闘しておりまして、学校だけではなくて、関係機関、例えばスクールカウンセラー、そして福祉的なスクールソーシャルワーカー、あとは、市の不登校児童生徒対象の施設である教育支援センター、あとは県の不登校支援訪問、もちろん市も同行しております。

そういったものを常に常に学校と情報共有しながら、市としてもできることを迷わず学校と協働でやっております。市内では、子育て支援課の家庭教育相談員等とも連携をしながら、家庭訪問に行っていたり、あるいは市の心の教室相談員等にも関わっていただくなど、ありとあらゆる手を使いながらやっております。教育長の資料に関連するのですが、9月の市内の長期欠席者の状況でございますが、30日以上となりますと、小学生では17人、率にして0.99%です。ですから100人のうち1人がそういった状況になっています。中学生では51人、率にして5.40%、100人いれば5.4人が不登校状態になっている。ただ、前年度の同月と比べてみますと、中学校では、昨年度の9月では5.68%、つまり下がっております。これは私が個人的に思うのは、校内教育支援センターを全ての学校に設置しており、そこが居場所となっております。実際にそういったことで学校への登校意欲が増している生徒がかなり増えている。教室にはちょっと行けないけれども、そこにいて、授業をオンライン中継で学習する、担当の教員が個別に支援をする、そういったところで徐々に効果が現れていると私は見ております。そのほかの要因ももちろんあると思うのですが、ただ、小学校が昨年度の同月ですと0.63%と増えています。要因を事細かに分析したのですが、一つは昨年度までコロナが今のような状況ではなく第2類であったため、いわゆる病欠扱いで処理をされていた。これは長期欠席に入らないんです。そういった子がいたのですが、今年度このような状況になって病欠では扱えない。つまり、昨年度隠れていた人たちが、今年度は長期欠席の方に数値として計上されてきたということで数値が上がっています。小学校も頑張っています。粘ってはいるのですが、やはり家庭環境ですとか、一人一人のお子さんの状況でなかなか行きつ戻りつですが、良い状態になっている子ももちろんいます。それを糧にこちらも諦めないで進めていきたいと思えます。

滝委員

いろいろな工夫されているのだと思って聞いたんですけども、この前、終わるときに話題にした、健康観察アプリ「リーバー」というものがあるんですね。自分も分からなかったんですけども、ずいぶん多くの学校で取り入れていると。これを有効に使わない手は無いなと思いました。朝7時ぐらいまでに携帯電話で、親か子供本人が入れるそうです。今日は調子が良いとか、熱が何度あるとか、鼻水が出る、咳やそういう症状も含めて。そうすると学校では瞬時にうちのクラスはこういう状況だ、また、学年ではそういうことがすぐ分かって、もう分かった状態で子供たちを受け入れることができる。朝が非常に忙しい担任の先生ですけども、そういうことが全て分かった状態で受けられるというのはとても良いことだなと。それで症状が何でもないけれども行きたがらな

いんですよ、なんていうのが時々入ってきたり、そうすると心の病的なものもある意味探ることができる。声かけは全員できませんけど、そういう特別な何か変だという子には声かけができるのでとても素晴らしいことだなと思って聞いてみたんですけれども、これをうまいこと使えないかな。何校くらいで取り入れているんですか。

教育総務課長

学校教育課からお願いいたします。

学校教育課長

健康観察アプリ「リーバー」というデジタルで健康の情報が入るものですが、これに関しましては、私の捉えで、「やっていない」、あるいは「やる必要がない」という学校は、華川小学校です。これはなぜかという、あまりにも少人数で連絡も密に取れるというところでやる理由がないということでやっておりません。もう1校は、関南小学校だったかと思うのですが、これに関しては学校のいろいろな考えや、そういったものが学校判断になりますので、現時点ではやってないのかなと思います。ただ、少人数でも石岡小学校はやっています。1人あたりひと月だいたい10円ぐらいかかりますが、費用については新たに家庭の負担を求めないということで、PTAの了解をいただいてPTA会費の中からお支払いをしている学校がほとんどかと思っています。心の悩みなどを入力できるので非常に有効です。

滝委員

1人月11円というのは、これは利用しない手はないな。11円というのは安いですよ。不登校になってからいろいろな手を打つ。それを考えたら、今日は利用のうまい手がないかということで、まだやってない学校があるんだったら広めていって良いのではないかなと思い、話題にしてみました。

教育総務課長

そのほかございますでしょうか。

渡邊委員

教育長の資料を見たときに、数字は減っているけれども、去年1年間と今年7月で、一概には喜べないなと思ったんですけど、課長の話を聞いたら、少し良い情報が入ってきたので、なるほどと思ったんですけども、去年の数字、ただ今年度、中学校に行っ

た、あるいは卒業したというのも考慮しなくてはいけない。さらに、課長がおっしゃっていた、20日を過ぎると大変難しいって話。でも1週間以内、例えば国は臨時国会の補正予算で、この結果を受けて、スクールソーシャルワーカーとか、そういうのを組むという情報は出ているんですけども、個人のカルテ、例えば小学生は7月末で13人、中学校で41人を去年からずっと追っていて、この子が何月にどれくらい休んでいったのか、さらに去年から見ると、中学校は0.2%少ない。小学校は、3.6くらい増えている、0.3くらい。そういう細かな分析をして、個人的なカルテ、この子がどういう状態で何月頃増えてきたか。もう今年度駄目かもしれないけれども、個別に追っていったって、仕事は増えてしまうけど、休み3、4日のうちで、今はコロナもワクチン対応ですけども、こういう不登校も、なってからの治療ではなくて、未然のワクチン的な。確かに校内支援センターというのは、今まで無かったものが今度はフリースクールみたいに校内に設けてというのがあり、やっぱり大きく価値観が変わった学校教育になっているので、様々な対応、課長からもきめ細やかにという話がありましたけれども、100人いれば100様という話もありました。だから個人的なカルテを設けて、学校にあるかもしれませんが、ここ2、3年の1年間の歩みをデータ化して、前向きに子供の方の反応を見るのではなくて、指導者側から先手で学校生活を楽しくというか、そういう方向に持っていけないと、いくら不登校になったからといって、ソーシャルワーカー等をお願いしても解決は難しい。やっぱり先手のワクチン的な指導が必要なのかなと思いました。

滝委員

これは個人のデータも出そうだね。

学校教育課長

取っています。

滝委員

個人が何月に何日って。そうすると傾向がある程度読めるっていうのも。

渡邊委員

曜日とか、行事とか。運動会が嫌いとかありますよね。水泳学習が嫌いなのでとか。嫌いなものに立ち向かわせるのも必要だろうし、登校の方を優先させるか難しいところですね。

教育総務課長

そのほかございますでしょうか。

(質問等無し)

無いようですので、それでは次にまいります。ここからの議事進行につきましては教育長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(報告事項 (1) 学期制について)

教育長

本日は議案がございません。報告事項に入らせていただきます。報告は3点あります。そのほか、その他で3点ございます。学期制について、学校教育課長の方から願います。

学校教育課長

去る10月13日に、学期制検討委員会および臨時校長会を開催いたしまして、今からお話をする二つの点について確認、あるいは共通理解をさせていただきました。

一つ目は10月5日に開かれました臨時教育委員会の内容について伝達をし、共通理解をしたところでございます。主な内容につきましては、教育委員の方々からいただいた御意見をお伝えしたということでございます。具体的には全て網羅できませんが、主なものについて触れさせていただきます。まずは、「周知説明については学校のトップとして校長がすべきであろう。」ということ、それから、「5時間授業を増やしながら余裕を生み出し、なおかつ授業時数を確保するというのは非常にハードルが高い困難なことではないのか。」という御意見。さらには、「最大のメリットとしましては学期末の期末整理期間は児童生徒、教職員ともに余裕が生まれることではないでしょうか。」という御意見。さらには、「月ごとに授業時間数、教育課程の実施状況を校務支援システム等を活用してしっかり把握することが大事ではないでしょうか。」というような御意見。また、「保護者に学期制の説明をしたということではありますが、もしかしたら周知徹底がされていなかったのではないのか。」ということ、「学期制に特化した説明会を開くべきではなかったのか。」というような御意見、「メールだけではなく紙ベースできちんと内容を伝えるべきでしょう。」というようなことです。それから、2学期制を採用している自治体からの情報もいただきました。またアンケートの結果から、「保護者は多少の不安を感じているけれども、2学期制が望ましいと考えていることが伺えますね。」とい

うようなところ、「子供たちが元気で楽しく学校に行けることが全てでしょう。早く帰宅した場合、放課後の過ごし方については充実して過ごせるように御指導ください。」というような御意見でした。また、「2学期制を導入することで、不登校やいじめが未然に防止され、児童生徒の心の育成が図れるのであれば、導入については問題無いでしょう。」、また、「今回のアンケートの回答率でも別な試算で考えますと約1,000世帯が2学期制に賛成と回答していますね。」ということ。ですから「パーセンテージではなくて、その世帯数での増加は見られますね。」というような御意見。さらには、「教職員が重視したこととしては働き方がトップにきていますが、これを前面に出すと理解が得られないのではないかと。子供にとって良いこと、子供の負担軽減、学びの連続性など、子供にとって良いことを第一に出した方が良いのではないのでしょうか。」ということ。それから、「年度途中で授業時間数が不足する可能性が生じた場合は6時間授業に戻すなど、臨機応変な対応が必要でしょう。」というような御意見でした。全部網羅できませんが、そういった御意見を頂戴したということをお伝えしました。そのほか、2学期制に対する各委員の最終見解についても伝達しました。4名の委員さんからは全て2学期制に承認をいただきましたので、そのことについてはお伝えをし、その条件についてお伝えしました。具体的には、「私立高校の調査書について、特に技術家庭科は授業そのものが少ないので、正確な評価が求められますね。」というところ。それから、「子供が元気で生き生きして、個別最適な学びや協働的な学びができれば2学期制には賛成であるし、働き方改革は必要です。それを進めることが子供、保護者あるいは教員にとって良いことになるということをお望みます。」というようなところ。あるいは、「学力向上、不登校の改善を市の課題から望みます。」ということ。「その改善に繋がるのであれば2学期制については賛成です。必ず子供のためになるということが前提ですよ。しっかり準備を行ってください。」ということ。最後に、「先生方は教育のプロなので、先生方は自信を持って2学期制が良いと言ってくれば、保護者には安心してそれが伝わるでしょう。保護者にとってこの不安を解消するには、簡単に分かりやすく説明することが大事でしょう。」というような御意見でございました。最終的に教育委員会として令和6年度から2学期制を導入することに承認をいただいたことを確認させていただきました。

次に、大きな二つ目ですが、2学期制を導入するとなった場合に今後市教育委員会が取り組むこと、各学校で取り組むこと、さらには連携をして協働して取り組むこと、あるいは、公表に至るまでの見通しについて確認をいたしました。内容については割愛させていただきます。お手元にお配りした資料は、前回提示させていただいた周知説明の一覧でございます。いろいろ御意見をいただきましたので加除修正したものでございます。内容については御確認ください。

教育長

御意見等がございましたらよろしくお願いいたします。

渡邊委員

今日配られた資料で、臨時校長会を10月13日に行ったという話だと思うのですが、10月10日に保護者へ知らせたということは、課長からの周知徹底と日にちが前後していますけど、その辺はどうか。

学校教育課長

これに関しましては、伝える内容については統一をしてということで、最初の臨時校長会前に説明を行った学校も同じ内容で説明をするということでやっておりますので、何日からという条件は設定しなかったものですから、伝える内容を同じにして、各学校の適切なタイミングでということによってこのようになったということです。内容は同じです。

渡邊委員

そうするとアンケート結果というもの。

学校教育課長

はい。

渡邊委員

いつからやるとかどうのこうのではなく、来年度2学期制でいく方向ですとかそういうことを10日に流したのですか。

学校教育課長

今の時点で2学期制になりましたということとは言えないので、アンケートの結果がこうです、こういった方向で今進めていますという、決定しましたとかそうなりましたとかは今の時点で言えないので、そういったことについてきちんと確認をした上で、説明をしていただいております。

教育長

そのほか、学期制について御意見等がありましたらよろしくお願いいたします。

渡邊委員

関連で良いですか。2学期制のスタートが校長会からの提案というか、意見が出てと
いうのを2年前だと思うのですが、もうこの時期だと、校長会からの要望書も挙がって
いますよね。その要望書にこれ絡みのことが載っているんですか。

教育長

要望書は挙がっていないです。

渡邊委員

毎年校長会から教育委員会に要望書が出ますよね。

教育長

それは主に予算や要望についてです。

渡邊委員

予算だけで、こういうことに対しては載っていないですか。

教育長

載っていないです。

渡邊委員

はい、分かりました。

教育長

そのほかいかがですか。

(質問等なし)

それでは次にまいります。

(報告事項(2) 各課主要事業の進捗状況について)

教育長

各課主要事業の進捗状況について、報告していただきたいと思います。最初に学校給
食センターからお願いいたします。

教育部長（学校給食センター所長）

主な取り組みの現状について御報告いたします。今年度から、対象を小学生まで拡大しました給食費無償化につきましては、無償でありましても、これまで同様、衛生管理等の徹底に努め、子供たちに年間182回の安全で安心な美味しい給食を届けているところでございます。さらに、来月の給食からは、調達量の関係から週1回程度ではございますが、有機米の導入を予定しており、現在市内の生産農家さんと有機米の搬入日時等詳細について最終調整を図っているところでございます。

次に学校給食センターにおける調理等業務の委託につきましては、委託期間が令和5年度末をもって期限を迎えることから、11月に業務委託事業者の選定を予定しております。本件につきましては、学校給食の施設区分に従い、調理場については、2次汚染防止の観点から汚染作業区域と非汚染作業区域およびその他の区域を構造的に分離し、さらにはドライシステムでの運用となることから、調理部門について、調理技術や衛生管理能力、また、業務効率性を有する民間企業を公募型プロポーザル方式により業務委託するものでございます。なお、委託期間につきましては令和6年から令和8年までの3年間、予定金額につきましては2億8,987万2,000円となっております。現状の説明は以上でございます。

教育長

御質問・御意見等につきましては、5つの課が終わった時点で伺いたいと思います。図書館長からお願いします。

図書館長

今年度の活動目標といたしまして、コロナ期を挟んで利用者の回復、なかでも小中学生の減少した利用者数を回復することを今年度の大きな目標として活動しております。全体の利用者数は緩やかにコロナ前に戻ってきておりますが、小学生、中学生年代の利用者数はなかなか戻らない現状です。一方で、0歳から5歳の利用者数が増加しておりますが、こちらの理由として考えられるのが、おはなし会の回数を増やしておりまして、参加人数が増加していることなどが要因になっていると考えております。今年度は学校活動におきましても、コロナ前の状況に戻り、9月からは毎週のように市内の各学校の社会科見学、また高校生のインターンシップなどが入るようになりました。本日も中郷第二小学校の2年生16名が午前中に来館しております。タブレットを1人1台ずつ持ち、説明したところを児童たちが撮影している様子を見まして、デジタル化が進んでいるんだと今日は感心しました。また、社会科見学で興味を持って、御家族を連れて来

館してもらうことに繋がるように館内ボランティアさんの力を借りて、職員も加わり、小グループに分けてできるだけ丁寧に説明を行い、館内の利用に繋げるよう努力しております。そして、何より子供たちの読書振興に繋がりたいと思っております。

続きまして、本年度デジタルアーカイブ事業について説明させていただきます。こちらの進捗状況につきましては、生涯学習課の協力をいただきまして、7月中に歴史民俗資料館の貴重資料の撮影が終了いたしました。また、市民から8月末までの期限で公募いたしました古い写真につきましては約800枚集まっております。現在、こちらの写真をコピー機で全て高画質でスキャンいたしまして、デジタル資料として1枚ずつ目録作成を行っているところでございます。こちらはおおむね11月末を目標に目録作成を完了いたしまして、最終12月中に委託業者にシステムへの掲載作業を依頼するところでございます。これらの作業は現在、職員のほか、火曜日と木曜日の午後1時から3時までの2時間、ボランティアの方々も参加して行っております。ボランティアの方々はその日によって違いますが、おおむね2人から3人は毎回参加しており、初めての作業でありますので大変苦勞しておりますが、古い写真の建物の確認や年代の特定など、職員と相談しながら進めております。本日も3名のボランティアと職員が作業中でございます。また同時進行といたしまして、新聞目録の分類作業などを行っております。来年3月の1次公開を目標にしており、市の資料を保存し、広く公開するコンテンツといたしまして、良いものを作っていきたいと思っております。

教育長

生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

主要事業について御報告いたします。No. 6 芸術によるまちづくり事業につきましては、平成27年度から東京芸術大学と連携して行っている事業ですが、市内小中学生の豊かな想像力、思考力等を養うとともに、将来の芸術や優れた文化芸術の創造に繋がっていくことを目的としています。今年度3月には、昨年度に引き続き生涯学習センター分館「期待場」を使ってワークショップを実施する予定で、現在東京芸術大学の先生と打ち合わせを進めているところです。ワークショップを期待場で実施することで、期待場が芸術によるまちづくりの拠点であることを多くの市民に知ってもらえればと考えております。

No. 7 常陸大津の御船祭準備補助金につきましては、来年5月に開催予定の常陸大津の御船祭の保存会に対し、開催準備補助金を交付するものです。今年7月に既に補助

金を交付し、ポスターの作成など前年度に用意できるものを作っている状況でございます。

Ｎｏ．８ヒロシマで学ぶ平和への旅事業につきましては、８月に御報告いたしました通り、小学校５、６年生、５０人の参加のもと、４年ぶりに開催いたしました。参加した子供たちは、平和の尊さを肌で感じることができました。１１月５日には学習発表会を行い、平和の旅に参加した子供たちの感想文の披露や旅の様子ビデオ上映を行う予定でございます。

Ｎｏ．９学校運営協議会事業につきましては、今年度から全ての小中学校に学校運営協議会を設置し、学校・家庭・地域が、地域とともにある学校づくりに向け、年５回程度の協議会を実施する予定でございます。

教育長

学校教育課からお願いします。

学校教育課長

前回報告させていただきました主要事業二つについて、その後の進捗状況を御説明いたします。一つ目は外国語指導助手設置事業です。現在、今年度の計画に基づいて８名の外国語指導助手を全小中学校に派遣し、英語科及び外国語活動に効果的に活用しているところでございます。具体的には授業の中でネイティブの発音に親しませること、授業の導入場面で担当教師とデモンストレーションを行い、本児の学習のねらいを理解させること、児童生徒との直接の会話を通して英語表現の定着を図ることなど、ネイティブの特性を生かしながら活用しております。そのほかにも、評価において外国語指導助手がパフォーマンステストを担当し、生徒の理解度を直接確認することも行っております。今後は児童生徒の英語の４技能「聞く・読む・書く・話す」をさらにバランス良く向上できるよう、担当教師と外国語指導助手との効果的な連携について指導助言を行ってまいります。

二つ目はＩＣＴ支援員派遣事業についてです。現在５人のＩＣＴ支援員を市内全小中学校におおむね週１回程度派遣し、授業におけるＩＣＴ活用の補助・支援、学校のデジタル化の推進、教職員のＩＣＴスキル向上研修等で活用を図っております。今年度は主として授業において学習のねらいに沿ったＩＣＴの効果的な活用を図ることを目標としております。そのためには何よりも教師のＩＣＴ活用能力の向上が重要となります。そこで市教育委員会では、夏休み期間中に市主催のＩＣＴスキルアップ研修を企画いたしました。全１０回の研修会において、延べ１００人以上の教員が参加し、自己のスキル

アップに取り組んだところでございます。研修にはＩＣＴ支援員が協力員として参加し、大きな成果を得ることができたと理解をしております。今後ＩＣＴ支援員の専門性を生かし、ＩＣＴを活用したさらに質の高い授業作りが図れるよう努めてまいります。

教育長

最後に教育総務課からお願いします。

教育総務課長

主要事業報告書１３番からになります。学校長寿命化改修事業の進捗状況ですが、中郷中学校屋内運動場の予防改修につきましては、６月２０日に契約をし、工期は６月２１日から１２月１７日までとなっております。夏休み前に仮設の事務所、トイレ、電気、水道工事を行い、夏休み中は振動や騒音を伴う工事を中心に、外部の倉庫、駐輪場トイレなどの解体工事のほか、照明器具の更新及び仮囲い・外部足場設置工事などを行いました。２学期が始まりまして、９月には騒音を伴わない外圧洗浄や塗装工事、屋上屋根の板金工事やガラス工事等を中心に進めました。現在はトイレの改修工事、外壁の塗装工事等に取り掛かっており、１１月中には完了する予定となっております。１２月に入りまして仮囲い・外部足場の解体工事を行うこととなっており、予定どおりの進捗状況となっています。大津小学校校舎の屋上防水改修事業は、工期を１２０日としまして、今月中に入札が行われることとなっており、年度内の事業完了予定となっています。

次に１４番、小中学校教育用コンピュータ整備事業ですが、こちらは各学校からのＧＩＧＡスクールに関する課題・要望につきまして、ＩＣＴ教育環境の安定稼働を継続できるように、迅速・適正に対応しております。

１５番の小中学校特別教室空調設備整備事業は、設計が終わってみますと当初予算要求段階では想定しておりませんでした材料価格の高騰に加え、空調設備専用の電気幹線を新たに敷設するためなどのコストがかさみ、当初の計画どおり空調整備を進めることが難しくなってしまいました。９月議会で中学校費においては増額補正をさせていただいたところです。今年度は小学校９校の１７教室及び中学校２校の１５教室、合計３２教室への設置を予定しております。これから入札を行い工事に入りますので、本格稼働は来年度の夏からとなる見込みです。今後の見通しとしましては、中学校の特別教室への空調設備の設置につきましては、今年度の工事をもって完了とし、小学校の特別教室への空調設備の設置につきましては、今年度未整備となった特別教室を対象として、次年度以降計画的に実施していく予定となっております。

また、就学時健康診断合同実施につきまして、去年の３校から６校に拡充し、各学校の協力を得まして、１０月３日、４日の両日にわたり、生涯学習センター「とれふる」

において実施することができました。

教育長

御意見・御質問等がございましたらお願いいたします

渡邊委員

就学時健康診断の状況について、去年の倍に増えたということで、非常に先生方の働き方改革、教育委員会自体は忙しくなるでしょうけれども、少しずつでもこの流れでお願いできればと思いました。

物価高騰で特別教室のエアコン設置がなかなか難しいというのは、思い通りにはいかないですけれども、来年度という話を伺ったので、なるべく早くお願いできればと思います。これに関連してなんですけれども、学校へ先にエアコンを入れて、その後公民館にエアコンを入れたと思うんですね。学校の場合には教室を先に入れて、特別教室が今だと思うんですね。公民館に入れたエアコンは、事務室に入っているのか、それとも研修室に入っているのでしょうか。

あともう1点は、給食センターで2学期からアレルギー対応を始めますということで予算を取ってあるので、分かる範囲で結構ですので現状を教えてくださいと思います。あと、アレルギー対応のマニュアルをここで話し合い、内容が多分変更されていると思うので、帰りにコピーをいただきたいと思うんですけど、その点についてお願いします。

教育部長

アレルギー対応に関しましては、アレルギーの種類を複雑化してしまうと、あまりにも事故の発生が懸念されることから卵のアレルギーに絞りまして、アレルギー除去食を提供しようと考えたのですが、委託業者へ話したら、新たに3名の調理員と栄養管理が必要だということで、900万円の増額になるという話を受けました。卵のみのアレルギー対応なのは1人しかいらっしゃらなくて、1人に対して900万円の支出は妥当なのかというところで市長の方と話を詰めまして、それであれば、学校給食を享受できない子供、無償化にしているわけですから、その無償を享受できない子供がいらっしゃるわけですね。4,300円とか4,800円を享受できない子供がいるので、全部お弁当で賄っている子供には、小学生であれば1か月あたり4,300円、中学生であれば4,800円を補助しますという形で、アレルギー除去食の提供は取りやめて、補助金を交付するという話を今までしてきたと思います。なので、アレルギーの対応マニユア

ルは作ってあるのですが、実際に使わないという形で今対応しているところです。

渡邊委員

でもここで話し合って、ここを変更しますっていうのは、それは変更しないで、そのときのままで置いておくということですか。アレルギー対応マニュアルについて話し合いましたよね。

教育長

アレルギー対応についてはマニュアルを作りました。ただそのことについては卵に特化することなので、該当するような子供たちについては補助で対応していきましようということであったかと思います。

渡邊委員

確かに総合教育会議で、これだけの子供に対してこの予算はというのが、市長さんから話がありましたよね。でも、今年の1月の会議で形として出されたときに、こういうふうに変更しますって話し合ったものは。

教育長

お弁当を持ってくる方には補助することで対応しています。

渡邊委員

お弁当も1か月ではなくて1食に対して100円とかだったかと。

教育部長

一部分のおかずにお卵が入っているから一つのおかずのみを持ってくるという御家庭に対しては、1食当たり100円です。1食あたりだいたい300円なので、1食あたり100円を補助し、全てお弁当で代用している子に関しては1か月4,300円から4,800円のを提供しようというところで、今まで除去食の提供という形でマニュアルを作成したところではございますが、除去食の提供は難しいというところで、補助金の交付というところに支出を変更したところです。多分、マニュアルの変更はしているのだと思います。すみません。確認不足なのですが、それはもう北茨城市の食物アレルギーマニュアルとして作成はしたので、その変更点については多分変更されていると思います。後で確認しまして、次の定例教育委員会の時にお出しするようにします。

渡邊委員

当日ではなくて事前にいただけるということですね。

教育長

1 1 月の定例教育委員会の資料を配布するときには、事前にアレルギーマニュアルを届けるということによろしいですか。

渡邊委員

はい。

1 月 1 9 日のことについて、7 月 1 8 日に会議録が出ていると思います。文末のところに修正しますと書いてあるので、どのように直したのかが分からないので見てみたいなと思いました。

教育長

学校給食についてはよろしいでしょうか。

渡邊委員

はい。

教育長

次に生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長

公民館のエアコンについてですが、昨年度から今年度に繰り越して工事をし、事務室と利用者さんが使う研修室に各館 1 室ずつ付けました。

渡邊委員

研修室全部には入っていないんですね。

生涯学習課長

全部には入っていないです。金額的なところがあるものですから、実際にはそのメインとして、もちろん利用者さんのためにということですが、避難所として使うということも念頭にあったものですから、避難所として使う場合、どこの部屋に付けるの

が一番良いのかということを考えて、各館1つということで付けさせていただきました

渡邊委員

事務室ともう1つですね。

生涯学習課長

はい。

渡邊委員

早く入るといいですね。事務室に入って、研修室に入っていないのかなと思ったので。

生涯学習課長

入っています。

鈴木（君）委員

大きい研修室に入っていないです。会議室には入っているんですけど。

渡邊委員

あるところに行ってみたら、外の機械に事務室用とかシールが貼ってあり、事務室に入ったけど研修室はどうなんだろうと思いました。

教育長

そのほか御意見・御質問等がありましたらお願いいたします。

（質問等なし）

それでは次にまいります。

（報告事項（3）11月の教育委員行事日程について）

教育長

教育総務課から報告をお願いします。

教育総務課長

11月の教育長及び教育委員の行事予定は2件となります。学校訪問に併せて定例教

育委員会を同日開催とします。先月御報告しましたとおり1日送りまして、11月17日、金曜日の開催としたいと思います。学校訪問では、がん予防教育を精華小学校において参観します。授業が4時限目に行われることから、その後、6年生のクラスに入り、児童と共に給食を食べていただきます。終了後帰庁しまして、第11回の定例教育委員会を406会議室において13時30分から開催したいと考えております。学校訪問の詳細につきましては、お手元にお配りしている日程のとおりです。公用車で移動したいと思いますので、委員の皆さまには11時までに市役所ロビーに集合していただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それから12月の予定となりますが、定例教育委員会を12月19日、火曜日に前倒しして開催したいと考えております。また同日、総合教育会議を開催する方向で調整しておりますので御承知おきください。

次ページは、11月の教育委員会における主な行事予定となっておりますので、後ほど御覧になっていただきたいと思います。

教育長

11月と12月の教育委員会の開催日時の都合はよろしいでしょうか。

各委員

大丈夫です。

教育長

定例教育委員会と総合教育会議が12月19日に開かれますが、時間はどのようになりますか。

教育総務課長

先に総合教育会議を開催する予定です。1時30分からになると思うんですけども、そちらが終わり次第、定例教育委員会を開催したいと考えております。

(報告事項(4) その他)

教育長

その他に入ります。1つ目は報告の考え方について、教育総務課長からお願いします。

教育総務課長

前回の臨時教育委員会において、渡邊委員さんから「教育委員会における事務の点検・評価制度の概要」を見ると、教育委員会の会議開催状況の記載の中で「報告」がいつも0件となっているが、どういったものをカウントするのか教えていただきたいといった質問があったかと思います。これについては、各市教育委員会の対応はまちまちで、先例によるものだと思います。県北教育事務所管内の市教育委員会について調べてみると、議案と同じく報告にも番号をとっています。どのようなものを報告としているかを調べてみますと、日立市においては定例教育委員会を開催したときに、最初に報告ということで定例会の会議録についての報告がございます。それを日立市は報告として、年間第12号までとっています。常陸太田市においては、予算は議案ではなく報告としています。ただ、予算というよりは専決処分をしているものを報告という対応をしています。これは高萩市においても同じでして、専決処分については常陸太田市と高萩市では報告で番号をとっています。当市教育委員会におきましても、令和4年まで予算は専決処分としていたんですけれども、議案にあがるときには、報告第何号ではなくて議案で番号をとっていたと思います。ただ、うちの場合は市議会に上程する前にここで委員さんにお諮りをしておりますので、見直しを行って、令和5年から運用を変えて、専決というような議案は作っておりません。令和5年の1月からは全て専決というのを取って、議会に報告する前にきちんと委員さんにお諮りしているということで、そちらを見直ししまして運用を変えております。そのような理由から、報告が0件ということなんですけれども、今後、報告の記載を無くすべきなのか、ただ、番号はとっていなくても、2学期制の問題とか、部活動の地域移行の問題、先ほどお話に出ましたが給食における食物アレルギーの対応マニュアルなどの報告があった場合に、教育委員会にとって重要な報告だと思うので、番号をとってもとらなくても報告件数にカウントすべきなのか、報告第何号というような形にした方がいいのかもうちちょっと検討していきますのでよろしくお願いしたいと思います。

教育長

御意見等がありますか。

渡邊委員

事務局でやりやすいようにいただければと思います。ただ、前々回だったかと思うのですが、学校教育課長の方から、報告という形で意見を求めますというのがあったので、これは報告の件数に値するのかどうかクエスチョンだったので。そこで見たらずっ

と0だったので、これははっきりさせておくべきか一度考えた方がいいのかなと思いました。

教育長

事務局の方で継続的に検討していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

その他の二つ目は個人情報の漏えい防止について、学校教育課からお願いいたします。

学校教育課長

前回、渡邊委員さんから質問がございました個人情報漏えい防止の取り組み状況について、調査結果をもとに報告をさせていただきます。

今回調査した内容は二つです。1つは保護者が写真を撮ることが想定される学校行事、運動会、文化祭、授業参観等の案内文書に、撮影した写真をSNS上にあげない等、個人情報漏えいを防ぐような注意喚起の一文が入っているかいらないか。二つ目はそのような文章での注意喚起が無くても、何かの折にこのような呼びかけや、働きかけを行っているかどうか、この2点について調査いたしました。その結果の報告です。案内文書に個人情報漏えい防止の記載がある学校は、小中学校15校のうち「入っている」と回答した学校は8校です。文書にそういった記載が無いと答えた学校は7校となっております。ですから、半数がそういった記載を入れているというような結果となりました。また、文書以外でも何かしらの機会に呼びかけをしている学校についての結果は、「そういった呼びかけをしている。」と答えた学校は4校ございました。また、文書での注意喚起、さらには呼びかけともに行っていない「どちらも行っていない。」と回答したのは小学校3校ということになりました。非常に大事なところですので、今後は文書に一文を入れること、また、あらゆる機会を活用して呼びかけを行っていくことを、委員会としても指導してまいりたいと思います。

渡邊委員

親だけでなく、学校が親にこういうことをお話しているということが子供に伝わって、子供のスマホの扱いについて広がっていけばいいなという観点で御質問させていただきました。ありがとうございます。

教育長

報告事項については以上でございます。その他ということで、委員さんの方から何か

御意見等がございましたらお願いいたします。

渡邊委員

今度、精華小学校に来月11日行きますよね。8月の点検評価で、防犯カメラのことについて、去年と今年同じ文章ですよねと言ってしまったんですけども、もし教育委員会から、各学校に防犯カメラの活用とか、訓練とか、そういう指示がその後あったならばその内容、あとは防犯カメラをどのように運用しているのか、授業だけでなく見せてもらえれば。ただ日程上無理だったら良いですけども。

教育総務課長

授業参観から給食までは子供たちと同じく一緒に始めますので一連の流れになってしまおうと思います。ただ、定例教育委員会を遅らせても良いということであれば、学校にお願いすることは可能なのかなと思います。

渡邊委員

休憩の時間でも良いですよ。日程変更だと学校も大変でしょうから、ほんの2、3分で良いです。ここに設置してあって、こういうふうに点検しているとか、あるいは非常時にはこういうふうな対応をしているというそれだけで良いです。

教育総務課長

はい。学校に確認してみます。

渡邊委員

急では学校もあれでしょうから、2、3分で結構です。

教育長

そのほか御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

(質問等なし)

無ければ議事進行を教育総務課長にお戻しします。

(閉 会)

教育総務課長

以上で令和5年第10回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時36分